

## ご案内

令和5年度第2回「釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」

北海道では、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が

暮らしやすい地域づくりに関する条例」（通称：北海道障がい者条例）の規定に基づき、

「釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しております。

標記会議を次のとおり開催する予定ですので、お知らせいたします。

### 1 日時

令和6年（2024年）2月21日（水）13:00～

会議時間は概ね1時間30分程度を予定しております。

### 2 場所

釧路市生涯学習センターまなぼと幣舞8階 801号会議室

釧路市幣舞町4番28号

### 3 議事（予定）

- （1）グループホーム入居者の結婚等に係る意思決定支援の追加照会の結果概要について
- （2）次期障がい福祉計画（第1期ほっかいどう障がい福祉プラン）について
- （3）意見交換・情報提供

### 4 傍聴

可能です。なお、申込みの期日は、令和6年2月9日（金）（当日消印有効）までとし

ます。

※別紙「釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 傍聴要領」をご確認い

ただき、傍聴希望用紙により、上記期日までに、事前にお申し込みください。（電話で  
の受付は実施していません。）

傍聴要領にも記載してありますが、会場の座席数に限りがあるため、申込み多数の  
場合は先着順とし、傍聴できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

傍聴できない場合や確認事項がある場合は会議前日までにご連絡いたします。

議題の内容（個別案件の協議など）等により、会議の途中でも退出いただく場合があ  
りますので、あらかじめご承知おきください。

事務局（お問合せ及び傍聴申し込み先）

釧路総合振興局保健環境部 社会福祉課地域福祉係

〒 085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号

電話 0154-43-9255

FAX 0154-41-2235